

災害時の避難情報等を電話でお知らせします！

※「避難情報電話配信サービス」には事前に電話番号等の登録が必要です。

お知らせする情報

「避難情報の発令」及び「避難所の開設」などの情報

- <<警戒レベル3>> **高齢者等避難** を発令したとき
(⇒避難に時間がかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難)
- <<警戒レベル4>> **避難指示** を発令したとき
(⇒危険な場所から全員避難)
- <<警戒レベル5>> **緊急安全確保** を発令したとき
(⇒災害が切迫しているか、すでに災害が発生している)



避難情報の発令



電話により
避難情報を取得

登録の対象となる方

- 「郡山市洪水ハザードマップの浸水想定エリアにお住まい」又は「郡山市内の土砂災害警戒区域にお住まい」の視覚障がい者の方

注意事項

- 電話の配信は市役所以外の電話（契約事業者）から発信されます。
- 配信内容を聞き直したいときは、リダイヤルでかけ直していただくことで、確認が可能です。
- 大規模災害時には通信施設が被災し、電話配信サービスの提供ができないことも考えられますので、テレビやラジオなどからも情報を収集してください。
- 電話を廃止又は変更された場合は、お知らせください。
- 発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

登録の方法

- 「登録申込書」を防災危機管理課へ提出（その際に、身体障害者手帳の写しをいただきます。）
- ※郵便又はFAXも可能。（身体障害者手帳の写しを添付してください。）
- ※登録については、上記のほか、電話でも対応いたします。
- なお、その場合、身体障害者手帳の有無等を確認させていただきます。

【申込先・問合せ先】

郡山市 総務部 防災危機管理課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号

TEL：024-924-2161 FAX：024-924-0999